

2. 藤崎、大久保東小学校地区放課後児童会業務委託プロポーザル募集要項（案）【概要版】

（1）募集及び選定スケジュール（予定）

1. 募集要項の公表	平成30年7月25日（水）
2. 質問書受付期間	平成30年7月26日（木）～8月3日（金）
3. 質問への回答	平成30年8月10日（金）
4. 参加表明書（第一次審査書類）の受付	平成30年8月22日（水）～31日（金）
5. 第一次審査結果の通知	平成30年9月7日（金）
6. 現地見学（予定） 大久保東・藤崎第一・藤崎第二児童会	平成30年9月12日（水）～14日（金）
7. 提案書（第二次審査書類）の受付	平成30年9月20日（木）～28日（金）
8. プレゼンテーション・ヒアリング（予定）	平成30年10月6日（土）
9. 審査結果の公表（予定）	平成30年10月15日（月）
10. 引継期間	平成31年2月1日（金）～3月31日（日）

（2）審査

① 第一次審査（応募書類の審査）

必要書類	参加表明書、参加資格要件確認書、法人登記に関する書類、定款、納税に関する証明、過去3年の貸借対照表・損益計算書等
審査内容	応募事業者が提出した書類を確認し、参加資格要件を満たしているのかを確認する。

② 第二次審査（提案書に基づくプレゼンテーション、ヒアリング）

必要書類	提案書（基本理念、事業方針、運営方針、事業運営、運営経費等）
審査体制	こども部、学校教育部管理職で構成する藤崎、大久保東小学校地区放課後児童会候補者選定委員会（以下、「選定委員会」という）で審査する。
審査内容	市の児童会運営に関する基本的考え方を十分に理解し、委託内容を適切に遂行できる能力（職員体制、技術力、実績等）を審査する。
傍聴	・第二次審査は非公開。ただし全てのプレゼンテーションを聞くことができる藤崎児童会、大久保東児童会の保護者に限り、傍聴できる。 ・参加した保護者は選定委員会に対し、プレゼンテーション終了後に、最もふさわしい事業者を意思表示できるものとする。
選定方法	選定委員会は、保護者の意思を参考にしながら、提案書及びプレゼンテーション、ヒアリング等について評価を行い、評価が最も高い応募者を本業務の契約予定候補者とする。